

安全で安心な研修活動等を実施するために（お願い）

令和 5 年 4 月 26 日
国立三瓶青少年交流の家

すべての利用団体が安全で安心な研修活動等を実施するため、令和 5 年 6 月 5 日から以下のとおりとするので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、「新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）」「食堂の利用方法について」「新型コロナウイルス感染症に伴う活動プログラムの実施について」「検温確認票」「新型コロナウイルス感染症予防のために守っていただきたいこと（宿泊用）（日帰り用）」については、令和 5 年 6 月 4 日付で廃止します。

1 利用前のお願い

- (1) 体調の優れない方は、ご利用を控えてください。
- (2) マスク着用は、利用団体の判断にお任せします。ただし、食堂に入るときは、可能な限りマスク着用にご協力ください。

2 利用期間中のお願い

- (1) 体調管理について
 - 利用団体は、入所手続時、当施設の「入所時健康調査票」で全員の健康状態を報告してください。
- (2) 生活について
 - 利用期間中は、手洗いなどの手指衛生にご協力ください。
 - 食事
 - ・ 食堂入口において、食事前等に手洗いなどの手指衛生にご協力ください。
 - ・ 食堂に入るときは、可能な限りマスク着用にご協力ください。
 - ・ 食堂入口では、混雑にならないよう協力してください。
 - ・ ビュッフェレーンでの会話は控えてください。
 - ・ 食堂の利用定員は最大 300 人とし、時間帯ごとに利用団体を割り振ります。入室時間を守り、食事後は速やかに退出してください。
 - 宿泊室
 - ・ 宿泊定員については、原則として 200 人に制限し、ゆとりのある配室をします。
 - ・ 宿泊室では、定期的に換気を行ってください。
 - 入浴
 - ・ 入浴時間は、混雑を防ぐため、利用団体ごとに割り振ります。ただし、この入浴時間は、利用団体の貸し切り時間ではないので、ご注意ください。
 - ・ 入浴時間を守り、入浴後は速やかに退出してください。
 - つどい
 - ・ 「朝のつどい」は、7 時から開始するので、参加ください（令和 5 年 6 月 5 日再開）。
 - ・ 「夕べのつどい」は、17 時 10 分から開始するので、参加ください（令和 5 年 4 月 1 日再開）。
 - 清掃（クリーンアップタイム）
 - ・ 清掃は、「朝のつどい」終了後、7 時 20 分から 7 時 40 分までに行ってください。
- (3) 活動について
 - 研修室等の活動場所では、定期的に換気を行ってください。
 - 飲食を伴う情報交換会等については、当施設が認めた時間、場所、方法等を守ってください。